

さくら国際高等学校評価書

(平成23年度)

平成23年12月26日

上田市・上田市教育委員会

目 次

趣旨	1 頁
本評価と学校自己評価の関係	1 頁
評価の方法	
1 評価項目の設定	2 頁
2 評価の対象	2 頁
3 上田市通信制単位制高等学校評議委員会からの意見聴取	3 頁
評価の結果	
1 教育の状況	3 頁
2 組織及び運営の状況	5 頁
3 施設及び設備の状況	8 頁
総括	8 頁

趣旨

上田市は平成17年7月19日に構造改革特別区域計画「上田市コミュニティ教育・交流特区」の認定を国から受け、一定の要件を満たす場合には株式会社が高等学校を設置することができるようになりました。

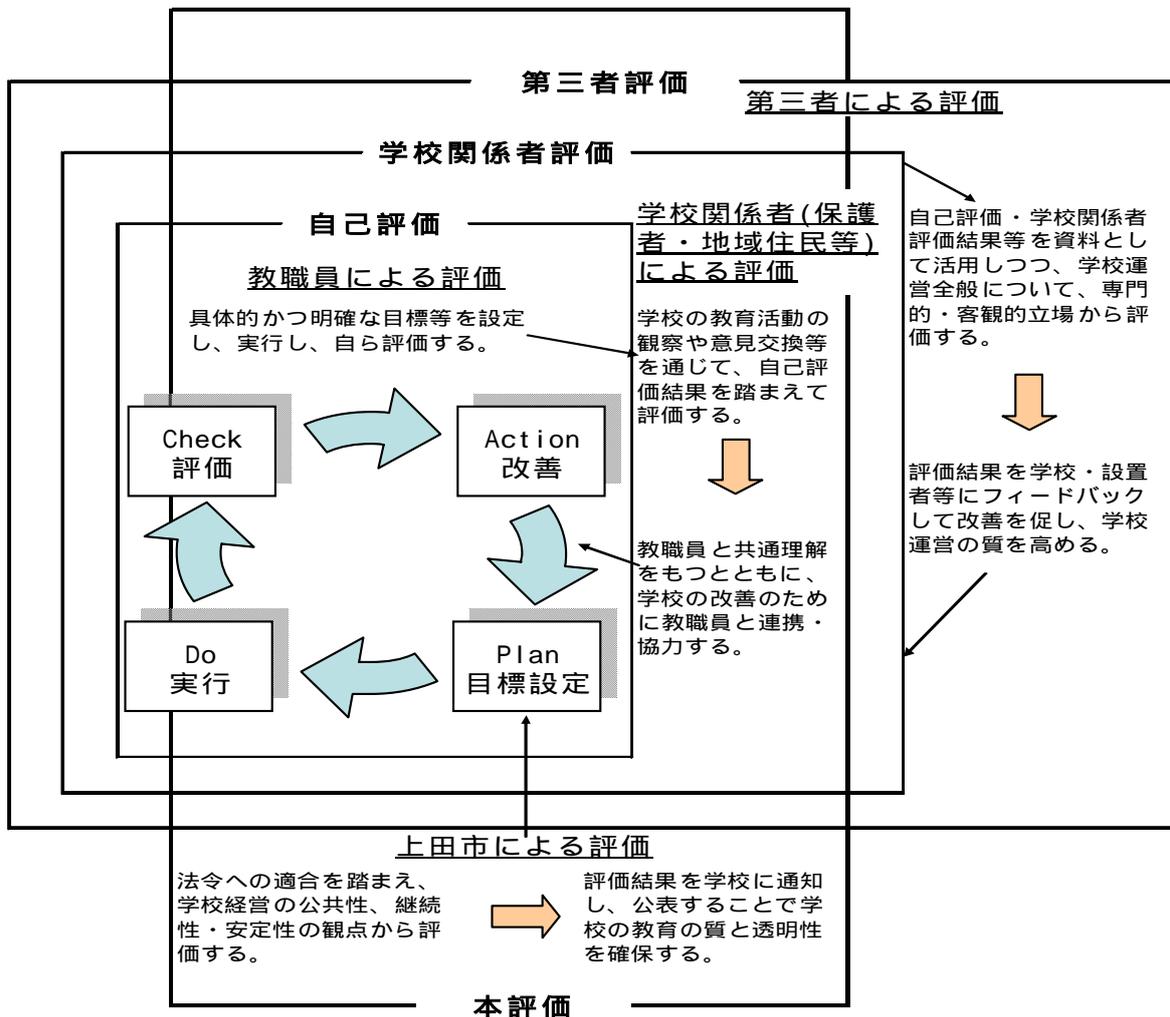
これを受け、株式会社立学校「さくら国際高等学校」の設置について、構造改革特別区域法（以下「特区法」という。）に基づいて、上田市通信制単位制高等学校評議委員会の答申を得た上で認可を行い、本学校が平成17年10月1日から開校しています。

開校後は、特区法に基づき、学校教育関連法令を踏まえて、学校経営の公共性、継続性・安定性の観点から、学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、上田市が毎年度評価を行い公表する必要があります。

そのため、法の趣旨を踏まえて、さくら国際高等学校の教育の状況などについて評価を行い、評価結果を公表することで、学校の透明性を確保するとともに、学校の教育の質の向上を図ります。

本評価と学校自己評価の関係

本学校に限らず学校は、教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表することになっていますが、本評価との関係は次のとおりです。



評価の方法

1 評価項目の設定

評価項目については、学校評価ガイドライン（文部科学省）や学校評価の評価手法等に関する調査研究報告書（株式会社三菱総合研究所）における評価基準を参考としつつ、学校の特色にも配慮しながら、学校経営の公共性、継続性・安定性の観点から設定しました。

評価項目		評価における観点
1 教育の 状況	(1)教育課程等の状況	ア 生徒の学力に応じた教育課程を編成しているか。
	(2)学習指導等の状況	ア 添削指導を適切に実施しているか。 イ 面接指導を適切に実施しているか。 ウ 個に応じた指導が行われているか。 エ 単位認定を適切に実施しているか。 オ 生徒の履修状況等を適切に管理しているか。
	(3)生徒指導の状況	ア 学習への意欲や基本的な生活習慣などを向上するための指導が行われているか。
	(4)進路指導の状況	ア 生徒の状況に応じた進路実現に向けた指導が行われているか。
2 組織及び 運営の 状況	(1)組織運営の状況	ア 教職員の役割分担が明確になっているか。
	(2)自己評価の状況	ア 目標設定の状況はどうか。 イ 自己評価に至るまでの取組状況はどうか。
	(3)学校に対する生徒・保護者の意見要望等の状況	ア 生徒・保護者からの意見等を取り入れる機会を設け、意見等に適切に対応しているか。
	(4)学校に関する情報提供の状況	ア 保護者に対して、学校の情報を適切に提供しているか。 イ 学校周辺の地域に対して、学校の情報を提供しているか。
	(5)地域との連携の状況	ア 地域の教育資源や人材を活用しているか。
	(6)設置者の状況	ア 学校運営に当たって、経営は安定しているか。 イ 業務状況書類等を学校関係者が閲覧することができるか。
3	施設及び設備の状況	ア 施設及び設備の状況はどうか。

2 評価の対象

今回の評価は開校後初めての評価であることから、これまでの学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況を評価の対象としました。なお、実施状況については、学校から提出された資料やヒアリング等によって把握し、各評価項目について評価を行いました。

3 上田市通信制単位制高等学校評議委員会からの意見聴取

評価に当たっては、平成 23 年 12 月 13 日に上田市通信制単位制高等学校評議委員会を開催し、専門的な観点や地域交流の観点等から意見をいただきました。(敬称略)

氏名	選出区分等	備考
野原 光	長野大学 学長	会長
大口 義明	塩田地域協議会 会長	副会長
片桐 眞次郎	西塩田自治会連合会 会長	
坂口 みゆき	卒業生保護者	
浪方 圭三	上小中学校長会 会長(第三中学校長)	
柳澤 厚	上小高等学校長会 会長(上田東高等学校長)	
山内 静治	別所温泉魅力創生協議会 会長	

評価の結果

1 教育の状況

(1) 教育課程等の状況

本学校は長野県内に限らず、全国の生徒に教育を行う通信制課程の高等学校であることから、教育課程に特別な教科・科目は設けられていない。

指導面において、生徒が義務教育課程の内容を理解していることを前提とせず、常に「学び直し」を意識して指導を行うよう徹底されている。

通信制課程ではあるが、生徒は全国各地に所在する学習相談センターで学習支援等を受けることができ、本校周辺に居住する生徒にあっては、週 5 日又は週 3 日通学して指導を受けることもできる。

< 評価 >
<p>教育課程に特別な教科・科目は設けられていないが、指導面における生徒の「学び直し」を意識して、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させることに重点を置いて指導を行うよう徹底されていることは、本学校の特徴であると考えます。</p> <p>通信制課程であることから、生徒は基本的には自宅でレポートを進めながら卒業を目指すが、各自のニーズに応じた学習方法を選択することができる体制となりつつあります。</p> <p>今後は、一部先行実施されている教科等もあるが、新しい学習指導要領が平成 25 年 4 月 1 日から年次進行で実施されることから、円滑な移行に向けて準備を進めていく必要があります。</p>

(2) 学習指導等の状況

通信制課程である本学校の教育は、添削指導、面接指導及び試験によって行われている。

添削指導におけるレポートの回答形式は記述式と多肢選択式が併用されており、指導は教務内規に基づき、丸付けのみではなく、誤答には必要に応じて正答への手掛りや解説等が記載されている。また、正解率に応じてA・B・C・再提出の4段階の評価が付され、レポートの提出日や評価等は生徒毎に管理されている。なお、レポートの一部には教員から生徒へのメッセージが添えられているものも見受けられた。

面接指導は、毎週指導を行う通学型又は特定時期に集中して指導を行う集中スクーリング型によって行われている。集中スクーリングは年間時間割(面接指導スケジュール)に基づき、基本的には学習相談センター単位で市内にて面接指導が行われている。

通信制課程の特例として、放送その他多様なメディアを利用した指導を取り入れた場合には、面接指導の一定時間数を免除することができるため、本学校においてもNHK高校講座(Eテレ及びラジオ放送)などを利用して行う学習が取り入られている。その場合の視聴確認・成果確認は、生徒から提出される放送視聴報告書をもって、学習内容等が確認・評価されている。

試験は記述式で行われており、家庭科や芸術などの一部教科においては成果物をもって評価されている。

単位認定は教務内規に基づき、レポートの全提出と合格、面接指導への全出席、試験への合格をもって行われ、各生徒の単位取得状況等は平成18年度から導入している本学校独自の管理システムで一元管理されている。

通学型では生徒の状況に応じたクラス編成と習熟度に応じた指導が行われ、集中スクーリング型では学習相談センターなどで個別の学習支援が行われている。

< 評価 >

添削指導において、生徒へのメッセージを添えることは生徒の学習の励みになるとともに、生徒との信頼感の醸成につながる取組であると考えます。

面接指導において、平成22年度は延べ3,714名の生徒が集中スクーリングで市内に滞在し指導を受けており、上田市コミュニティー教育・交流特区に掲げる経済的効果にも寄与していると評価します。

面接指導の免除については、学習指導要領に規定されており、また、生徒・保護者の経済的負担の軽減にもつながることから一概にはいえませんが、特区計画として認定を受けた趣旨や学校設置により期待した効果等に鑑みると、より多くの生徒に面接指導が行われることを期待します。

本学校における教育の特徴としては、生徒一人ひとりの学習状況に応じた指導・支援を行うよう取り組んでいることが挙げられます。

今後も一定の教育水準を確保していくためには、学習指導要領等に規定する添削指導回数や面接指導時間数等を遵守していく必要があります。

③ 生徒指導の状況

本校では日頃から声掛けを行うなど生徒一人ひとりへの心配りに努めている。

生徒が悩みを抱えている場合などには、教職員による相談やスクールカウンセラーによる相談も実施されている。

< 評 価 >

生徒・保護者に対するアンケートにおいて、「生徒一人ひとりの様子を見てくれている。」「友人関係で悩む時などに先生が相談にのってくれる。」「登校できないでいる時に先生から連絡があり、その後の登校につながった。」などの意見が寄せられているように、生徒の学習意欲の向上につながる指導が行われていると考えます。

引き続き、生徒が相談しやすい環境づくりに努められるとともに、基本的な生活習慣の確立やコミュニケーション能力の向上を図るための指導にも努められることを期待します。

④ 進路指導の状況

進路指導においては、人との関わり方や社会性を身につけることに重点を置き、学習の空白やコミュニケーションの空白が生じないように進学等の進路実現に努めている。

平成22年度までに1,100名を超える生徒が卒業している。卒業後の進路状況は進学や就職など様々であるが、進学する生徒の割合が最も多くなっている。

< 評 価 >

平成22年度までに卒業した生徒の進路状況は様々であるが、生徒は大学等への進学や就職などの進路を見つけることができおり、この地域における人材の育成の一端を担っていると考えます。

今後においても、生徒一人ひとりの個性や特性を尊重しつつ、より多くの生徒が希望する進路に進めるよう指導の充実を図られることを期待します。

2 組織及び運営の状況

① 組織運営の状況

本学校は現在32名の教職員によって運営されている。

校務運営に当たっては校務分掌が毎年度作成され、総務・学務・庶務・広報・センター・関連・教務の分掌における各業務について主任・主担当・担当が定められている。

毎週水曜日に教務会議を開催するとともに、必要に応じて職員会議を開催するなど、校内の連絡調整を図っている。

平成22年度においては、学校自己評価を行う過程で、本学校の運営について協議することを目的として、運営委員会が新たに設置されている。

< 評 価 >

平成22年度に運営委員会が新たに設置されたことから、組織的かつ機動的な校務運営に向けた取組が一層進められることを期待します。

② 学校自己評価の状況

学校自己評価については平成 20 年度から実施されている。

平成 22 年度自己評価においては、学校教育目標である「多様な学習活動や体験活動を通して、生徒たちが自分という個を完成させ、社会的に自立を果たすことを目指す」に対して 8 つの重点目標を掲げ、各重点目標について具体的な評価項目を設定して成果と課題の両面から評価が行われている。

自己評価に当たっては、中間評価の段階から教職員全員が参加しており、その中間評価について評価委員会等で検討を重ねた上で学校自己評価としてまとめられている。

自己評価の結果については毎年市に報告されている。

平成 20 年度において、学校自己評価の評価結果が適切であるか、重点目標が適切であるかの観点から学校関係者による評価を行うとともに、各重点目標に対する感想及び意見をとりまとめている。

< 評 価 >

本学校の自己評価は、教育活動全般にわたって評価項目が設定され、各項目について成果と課題が掲げられていることから、本学校の教育活動全般について理解できる一方で、目標が多岐にわたっていることから、次年度の改善において重点的に取り組むべき事項を設定しにくい面もあり、本学校の特色に応じた重点目標や評価項目等に整理されることを期待します。

評価結果を公表することは説明責任を果たすとともに、保護者や地域から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進める趣旨から、法令に規定されている事項であり、適切な方法をもって行う必要があります。

③ 学校に対する生徒・保護者の意見要望等の状況

生徒・保護者からの意見要望については、保護者会、三者面談、文部科学省等からの調査に際して行うアンケートなどでその把握に努めている。

これまでに「教職員の対応(明るい、熱心、親身、生徒一人ひとりの意思を尊重する対応)に満足している。」「子どもの笑顔や積極性がみられるようになった。」「施設は古いが校内の清掃が行き届いている。」「教科授業が少ないと感じる。」「授業の終了時間など予定が変更になることが多い。」「授業料における負担が大きい。」などの意見が寄せられている。

寄せられた意見要望については全教職員に周知するとともに、必要な措置を講じるよう努力されている。

< 評 価 >

生徒・保護者からの意見要望を把握し、適切な対応を行うことは、学校との信頼関係を構築する上で非常に重要な取組であるので、引き続き本校生及びその保護者に限らず、広く意見要望の把握や適切な対応に努められることを期待します。

なお、本校における来客者への対応や電話対応などは非常に丁寧であり好感がもてることから、今後も継続されることを期待します。

④ 学校に関する情報提供の状況

学校の情報はホームページに掲載されている。

保護者には概ね年1回さくら通信を送付するとともに、本校においては授業参観日を年間5日程度設定している。

本校周辺の地域には、自治会回覧を通じて学校行事(学園祭、餅つき大会など)の案内を行っている。平成22年度に新しく完成した校舎は、大きなウッドデッキに代表されるように、地域の方々に生徒の様子をみてもらえるような工夫がされている。

< 評価 >

新校舎における工夫は、開かれた学校づくりを積極的に進めようとする姿勢が伺えます。引き続き、ホームページの活用をはじめ、保護者や地域に学校に関する情報を積極的に提供することで、家庭・地域の連携協力による学校づくりを進められることを期待します。

⑤ 地域との連携の状況

総合的な学習に地域交流を積極的に取り入れており、生徒は地元の夏祭りにおいて売店での販売の手伝い、御輿担ぎや和太鼓演奏などで参加するとともに、敬老会や保育園の運動会にも参加している。

地域と連携し、講座の開催やスクーリングにおいて民話学習や農業体験学習を実施するとともに、学校周辺の環境整備に地域の方々の協力をいただいている。

< 評価 >

実施状況からは学校と地域の双方向による交流が図られていると考えます。

学校と地域の交流は、本学校の教育活動における最も大きな特色であり、上田市コミュニティー教育・交流特区に掲げる社会的効果(学校内にコミュニティーを作ること)にも寄与しているものと評価します。

今後においても、地域との連携協力を図り、本学校における教育活動の成果を高められることを期待します。

⑥ 設置者の状況

本学校の設置者である新教育システム株式会社が行っている事業は、現在のところ本学校の運営に限られている。

新教育システム株式会社の決算が本学校の経営実態を表しており、決算報告書からみる経営状況について、営業利益(会社の本業における利益)は第4期からマイナスとなっているが、経常利益(本業を含めた日常の活動における利益)は第2期からプラスであるため、当期純利益(最終利益)は第2期からプラスを維持している。そのため、開校当初(第1期)における利益剰余金(過去の利益の累積)のマイナスは着実に圧縮されており、資産内容に不明瞭な投資等も見受けられず、第6期における自己資本比率は60%を超える状況にある。

生徒数は年々増加傾向にある。

校舎は最低限の補修で使用し、机・椅子などの備品や教具類などは無償で譲り受けたものやリサイクルショップで中古品を購入するなど、経費節減に努めている。

会社の業務及び財産の状況を記載した書類は学校に備え付けられている。

< 評 価 >

株式会社は複数事業を展開することが許容されているが、本会社においては学校運営を他事業部門に依存することやその業績に左右されるなどの懸念はないと考えます。

また、これまでの決算状況等をみると、学校運営における安定性は確保されていると考えます。

今後においても、生徒・保護者や地域との信頼関係の構築を図るなど、生徒数の確保を図るとともに、経費節減にも努め、引き続き健全な運営を図っていく必要があります。

なお、会社の業務及び財産の状況を記載した書類の閲覧等の請求に応じることができる状況にあり、法令上の要件を満たしています。

3 施設及び設備の状況

(1) 施設及び設備の状況

校舎の清掃を毎朝行うなど、学校内の清掃美化に努めている。

平成22年度に設置者において新校舎を建設している。

< 評 価 >

学校内の清掃美化については、校舎は古いが校内の清掃が行き届いているという意見が保護者から寄せられています。

校地・校舎は市からの借用であるが、新校舎を建設するなど教育環境の向上等を図る積極的な取組について評価できます。

総括

本学校は株式会社が運営する学校であることから、株主の利潤追求意識に基づく学校運営や会社の経営悪化によって学校教育に問題が生じることが一般的に指摘されるが、本学校については経営者の確固たる信念によって運営され、複数事業が行われていることもないことから、そのような懸念は少ないと考えます。

全体としては、今後取り組むべき課題はあるものの順調に運営されており、今後も地域との連携による活動を通じて、生徒が個の自立を達成し、社会的な自立へ向けて確かな一歩を踏み出していけるように、規定された添削指導の回数や面接指導の時間数を遵守しながら教育の質の向上が図られていくことを期待します。